

平成30年美濃加茂市教育委員会 8月定例会 会議録

1 開会日時及び場所

平成30年8月22日（水）午後0時55分から午後2時10分まで
みのかも文化の森1階 会議室

2 出席者

（教育委員）

教育長 日比野 安平
委員 鹿野 久美子
委員 矢島 良子
委員 高野 光泰
委員 渡邊 博栄
委員 手嶋 秀人

（事務局）

事務局長 小田島 史佳
学校教育課長 社本 勝義
教育センター次長 山内 章
教育総務課課長補佐 長谷川 壮重

3 開会 午後0時55分

4 議事日程等

（1）教育長あいさつ

（2）会議録署名委員の指名

（3）7月定例会会議録の承認について

（4）議題

議第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度美濃加茂市一般会計補正予算（第4号））（教育委員会所管分）に関する教育委員会の意見について

議第2号 平成30年度美濃加茂市一般会計補正予算（第5号）（教育委員会所管分）に関する教育委員会の意見について

議第3号 美濃加茂市立西中学校及び美濃加茂市富加町中学校組合立双葉中学校の通学区域について

（5）協議・報告事項

- ① 教育委員視察研修について
- ② 教育委員会行事予定等
- ③ 教育センター事業報告

（6）その他

会 議 録

(1) 教育長あいさつ

日比野教育長

※教育長から開会のあいさつ

○あじさいサミットについて

- ・ご出席いただきありがとうございました。
- ・1年生から6年生まで、児童会又は生徒会の代表が一堂に会して一つのテーマに関して話し合うという事業は珍しい。
- ・6、7年ほど前、いじめが大きな問題となっていた頃で、子どもたちが考え、自分たちの力で取り組んでいく主旨のものから始まった。
- ・初めの頃はもう少し規模が小さかったが、富加町や八百津町も加わって大きくなった。

○小規模特認校制度について

- ・3年目に向けてどういう形で実現していくか。紙に書いて説明するほかに、実際の体験者からの生の声を聞いてもらうことが大切。
- ・大規模校の在校生でも現4年生までは利用できることも伝えていきたい。不登校の児童が少しでも救われれば良いと思う。

○坪内逍遙大賞について

- ・9月2日に美濃加茂市において坪内逍遙大賞の授賞式が行われる。早稲田大学と1年毎に交互に行っている。
- ・先日、昨年度の早稲田大学坪内逍遙大賞で奨励賞を受賞されたアーサー・ビナード氏が来市され、講演会が行われた。言葉を大切に作る詩人らしい方であった。

○市議会第3回定例会について

- ・市議会議員選挙が予定されており、議会日程が半月早くなっている。

○県警との連携による防犯の取組について

- ・防犯カメラ100基程の設置を今後していく計画。
- ・中部電力、NTTとの協定により、電柱を使用させていただく。
- ・「ながら見守り」を県警が推進している。午後3時から午後3時半頃の間、事業所などが何かしながら見守っていただくよう協力していただく。

○2学期の始まりと自殺の問題について

- ・9月1日前後1週間くらいの期間、子どもの自殺が多いと言われている。夏休み中でも心配はしている。
- ・当市の自殺者数は、20歳以下は0人だが、30代から50代に多い。市では予防対策計画を策定する。

○学校での熱中症対策について

- ・当市では、小中学校でのエアコンの設置を早くから取り組んできた。今年は猛暑であり、市の取組に感謝されている。エアコンが設置され

ていない他の自治体では大きな課題となっている。

- ・エアコンを整備した結果、給食の残食が少なくなるという効果もあった。また、イライラの少ない姿が子どもたちに見られた。

(2) 会議録署名委員の指名について

小田島事務局長	本日の定例会の会議録署名委員の指名をお願いします。
日比野教育長	では、本日の会議録署名委員は、矢島委員をお願いします。
矢島委員	はい、承知しました。

(3) 7月定例会議の会議録の承認について

日比野教育長	次に、7月定例会会議録の承認につきまして、皆さんからの訂正やご質問がありましたらお願いします。
	※他に委員からの意見等無し。
長谷川課長補佐	※教育長及び事務局からの発言について3箇所訂正を依頼。
日比野教育長	よろしいですか。 それでは、他にご意見も無いようですので、訂正をしていただいて7月定例会の会議録は承認とします。ホームページへの掲載もお願いします。

(4) 議事

議第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度美濃加茂市一般会計補正予算（第4号））（教育委員会所管分）に関する教育委員会の意見について

日比野教育長	次に議事に入ります。 議第1号、専決処分の承認を求めることについて（平成30年度美濃加茂市一般会計補正予算（第4号））（教育委員会所管分）に関する教育委員会の意見について、事務局から説明をお願いします。
小田島事務局長	※資料を基に、補正予算の専決処分の内容について説明。 ・大阪府高槻市でのブロック塀倒壊事故を受け、市内学校施設の緊急点検を行ったところ、西中学校及び東中学校で建築基準法に定められた基準に適合していない屏等があるため、早急に対応したものの。

- ・西中学校：プール付属壁改修、体育館便所袖壁改修
- ・東中学校：体育館北駐輪場擁壁改修
- ・補正額200万円。
- ・平成30年7月20日専決。
- ・撤去作業等の工期は、10月中旬まで。

日比野教育長

ブロック塀は、他に追加は出なかったですか。

小田島事務局長

他には特にありませんでしたが、土木課又は都市計画課にて私有地等のブロック塀を調査することになっています。

日比野教育長

学校施設と通学路も含めて確認をしたところですが。阪神淡路大震災の後にも、塀を低くしたり、ブロック塀を無くしたりする動きがありましたが、今回大阪で事故がありましたので、再度、対応をしているところですが。

ご質問、ご意見がありましたらおっしゃってください。

それでは、第1号議案につきましては、承認されたということをお願いいたします。

議第2号 平成30年度美濃加茂市一般会計補正予算（第5号）（教育委員会所管分）に関する教育委員会の意見について

日比野教育長

次に、議第2号、平成30年度美濃加茂市一般会計補正予算（第5号）（教育委員会所管分）に関する教育委員会の意見について、説明をお願いします。

小田島事務局長

※資料に基づき、補正予算の内容について説明。

- ・市議会第3回定例会に諮るもの。
- ・西中学校にエレベーターを新設する。
- ・西中学校にはエレベーターが設置されていないが、西中学校校区の小学校から2年後に進学する予定の肢体不自由児がいる。
- ・進学に間に合わせるため、今年度は設計するための補正予算を要求する。
- ・補正額5,100千円。
- ・工事費にはその他スロープ、手摺、段差解消が必要。

日比野教育長

今年度は、まずは設計をします。

この件については今まで何度も協議をしてきました。その子を1階の教室にすれば良いとの意見がありましたが、1階だけでは全ての教科を受けることができません。音楽室や理科室などは1階にありません

	<p>し。</p> <p>西中学校は大規模校ですが、エレベーターが設置されていませんでしたので、その児童が進学するタイミングで設置したいと考えております。</p> <p>他の学校でも最上階まではエレベーターで行けない学校がありましたでしょうか。</p>
小田島事務局長	<p>加茂野小学校が部分的に行けない所があります。</p>
日比野教育長	<p>三和小学校は災害の避難場所に指定されていますが、エレベーターがありません。防災の面から考える必要があります。体の不自由な方が避難してきたりすることも念頭に置いて考えておかないといけないと思います。</p> <p>肢体不自由な児童が転校してきたりする場合もあります。</p> <p>市内には可茂特別支援学校があるので、そちらへ通学することもあります。また、エレベーターが既に設置されている学校への通学を勧めることも選択肢としてはあります。</p> <p>今回は、西中学校への進学を希望しておられ、西中学校はエレベーター未整備で残っていましたから、これを機に設置していこうとするものです。</p> <p>学校施設整備の中でも優先順位を上げてもらいましたので、このまま進められると思います。</p>
山内教育センター次長	<p>三和小学校の校長の頃のことですが、キャタピラで階段を上る車イスのような装置が設置できないかと、連絡所が現地確認に来られたことがありましたが、70万円から80万円もかかるということで、結局は、皆で手で持ち上げることで結論を出されました。</p>
日比野教育長	<p>一応検討してみたということですね。常時使用しないのであれば、その時だけ皆で協力して上の階へ上げようという結論になったということですね。</p> <p>いかがでしょうか、ご質問等はよろしいでしょうか。</p> <p>※意見等なし。</p>
日比野教育長	<p>それでは、議第2号につきましては原案のとおり承認といたします。</p>

について

日比野教育長

続きまして、議第3号、美濃加茂市立西中学校及び美濃加茂市富加町中学校組合立双葉中学校の通学区域について、説明をお願いします。

小田島事務局長

※資料に基づき、美濃加茂市立小学校及び中学校通学区域審議会からの答申内容及び教育委員会としての経過措置の取扱方針について説明。

- ・教育委員会としての経過措置の取扱方針は、美濃加茂市立小学校及び中学校通学区域審議会からの答申のとおりとする。この方針は、教育委員会での決定の日から施行する。
- ・兄弟を理由に双葉中学校区から西中学校区に通学できる経過措置は、2021年3月31日までの入学者には認め、同年4月1日以降の入学からは認めない。
- ・部活動を理由に双葉中学校区から西中学校区に通学できる経過措置は、平成30年度末で廃止する。よって平成31年度新入学生からは認められない。
- ・通学距離を理由に西中学校区から双葉中学校区に通学できる経過措置は、2021年3月31日までの入学者には認め、同年4月1日以降の入学からは認めない。

日比野教育長

部活動での経過措置については諮問したとおりとなりました。

自治会やPTAの役員は1年で交代していってしまうため、何度説明会を開催しても、「聞いていない」とおっしゃる方がみえるのです。経過措置を期限のとおり切ってしまう考えでいましたが、審議会の委員の多くの意見により経過措置を実質2年半延長することとなりました。

繰り返しになりますが、同じ地区で3回ほど説明会を開いても皆さんに伝えることは本当に難しいです。また2年もすれば同じことになりかねませんので、周知をきちんとしていく必要があります。

昨年度決定した西中学校と東中学校との通学区域については、大型商業団地や市役所庁舎の位置のことなど社会情勢の変化が不明であることから、経過措置を延長しました。

小田島事務局長

審議会では、実際に保護者の方からいろいろな意見を聞かせていただきました。

自治会からは、経過措置を残しておいて欲しいという意見もありましたが、一方で親では決められないから教育委員会で決めておいて欲しいとの意見もありました。周知が足りないのご意見もありました。

名古屋市立大学の原田教授としては、経過措置はあくまでも一時的な措置であり、廃止する方向でお考えでしたが、いろいろな意見が審議会に交わされて、経過措置を少し延ばし、期限を明確に示すという方向に会議をまとめてくださいました。

日比野教育長

事務局としましては、決定いただいたことを周知していきたいと思
います。

保護者と子どもとは意見が異なるのです。保護者は近くの中学校へ
通って欲しいと思いますが、子どもは通学距離よりも友人関係を大切に
します。友達が行く学校へ通いたがります。

今回の審議会の委員の中に、上の子は西中、下の子は双葉中へ通わせ
ているという保護者がみえて、話を伺えました。実際には、1週間ほど
で新しく友達ができますので、心配は要らないということでした。

保護者が子どもを説得できないご家庭もあるようで、教育委員会では
つきり決めて欲しいという意見もあるようです。

委員さん方のご意見はよろしいでしょうか。

それでは、ご意見も無いようですので、議第3号は原案のとおり決定
といたします。

次に、協議・報告事項に入ります。

(5) 協議・報告事項

① 教育委員視察研修について

小田島事務局長

※教育委員会視察研修について説明。

- ・スクールロイヤーを配置している大阪府の先進的な取組。近隣で
は岐阜市や関市、可児市も導入。
- ・大阪府での取組の概要を説明。
- ・関市、可児市での取組の概要を説明。訴訟となった場合は市の顧
問弁護士で対応。

日比野教育長

保護者の対応に何時間も費やすことがあります。当市でもハードディ
スクの問題がありましたが、市の顧問弁護士と相談しながら対応しまし
た。

そういう時代になってきたということです。学校では、問題を解決し
ようと精神的にも時間的にも膨大に取られますので、教育問題に特に詳
しい専門のスクールロイヤーをお願いすることを考えざるを得なくな
ってきました。

大阪の場合は府が契約して学校現場へ動いてもらえる形にしている
とのこと。これから教育問題での弁護士対応は増えてくると思います。
いかがでしょうか。大阪府での取組について視察させてもらうのは。

手嶋委員

大阪はホテルを取るのが難しいので早めに予約が必要です。

日比野教育長

それでは、大阪で進めてください。

では、続いて教育委員会行事予定をお願いします。

○ 教育委員会行事予定等

社本学校教育課長

- ※9月、10月予定表に基づき説明。
- ・9月7日、8日、16日 小規模特認校制度説明会
 - ・9月8日、9日 科学社会科作品展（9日は表彰も）
 - ・9月22、23 各小学校運動会
 - ・三和小学校は、当初9月30日が23日に変更（選挙のため）
 - ・9月27日 西中、東中へ教育委員訪問（給食を含む）
 - ・10月5日 下米田小へ教育委員訪問
 - ・10月30日午後 双葉中F-O公表会

○ 教育センター事業報告

山内教育センター次
長

- ・本日はあじさいサミットへのご参加ありがとうございました。
- ・サイエンスツアーなどについては9月定例会にて報告します。
- ・あじさい教室のオープンデイが開催されました。

(6) その他

日比野教育長

○子どもの居場所づくり事業について

今、ぎふ清流里山公園で子どもたちの預かり事業を行っています。参加児童は9人ということですが、事務局の職員が毎日交代で里山公園へ行っています。

元気のいい子どもたちばかりで、本当は外で遊ばせてあげたいのですが、今年は暑くて外へ出せられないです。

これは親の就労支援なのです。保護者が仕事に行っている間、子どもの面倒を見て欲しいということです。この点については、よく生涯学習課や他の部署と連携を取って、皆で子どもたちを見守ってもらいたいと思います。いろいろな課が夏休みに様々な行事を行っていますので、連携が図れると良いです。

○渡邊博栄教育委員の再任について

市議会定例会の初日、人事案件として、渡邊委員の教育委員の再任が承認されました。

小田島事務局長

渡邊委員の任期が11月27日までのため、市議会第3回定例会にて諮らせていただき、ご承認をいただきました。引き続きよろしくお願

	いたします。
日比野教育長	渡邊委員、よろしくお願いいたします。 では、9月定例会の開催についてお願いします。
小田島事務局長	※9月定例会の日程を調整。 ・9月26日（水）午後1時から
日比野教育長	予定の日程は全て終わりました。これで本日の定例会を終わります。 ありがとうございました。

閉会 午後2時10分